



めざせ! One大阪 ISHINTIMES 維新タイムズ Vol.4 2014年度

編集・発行=大阪維新の会 都構想推進
大阪府議会議員団
<http://osaka-ishin.jp/>
〒540-8570
大阪市中央区大手前
2丁目1番22号(大阪府庁内)
TEL(06)6946-5390
FAX(06)6946-5391



池下卓のプロフィール

昭和50年、高槻市山手町生まれ。磐手小学校高槻市立第八中学校、府立高槻北高校、龍谷大学卒業。龍谷大学大学院修了。専門学校講師、税理士事務所を経て税理士資格取得。2011年大阪府議会議員選挙初当選(47,027票)。現在、府民文化常任委員、総務役員(府議団)維新の党高槻・島本支部部長。

大阪維新の会 大阪府議会議員 いけした たく 池下 卓の府政報告 大阪再生!高槻・島本の発展へ!!

大阪都構想は大阪に最もふさわしい大都市制度です。東京に並び立つ我が国における2つ目の大きなエンジンを備えるため、大阪という大都市の仕組みを大きく変革させます。主な柱は3つ。
 •税金のムダ使いをなくす
 •役所の大改革
 •大阪が一丸となった成長戦略づくり
 既得権益やしがらみを打破しつつ大阪全体で経済成長し、そこから得た収税(財源)で、地元高槻市・島本町の教育、福祉、防災などの身近な住民サービスの向上をはかります。

大阪都構想は大阪を元氣にする究極の行財政改革

大阪府、大阪市の二重行政の弊害

象徴的な事例が、府の「りんくうゲートタワービル(RTB)」と市の「ワールドトレードセンタービル(WTC)」です。府民、市民不在の競い合いをし、双方とも破たんしました。



そのほかにも、次のような“大阪府 VS 大阪市”ともいえる事例があります。

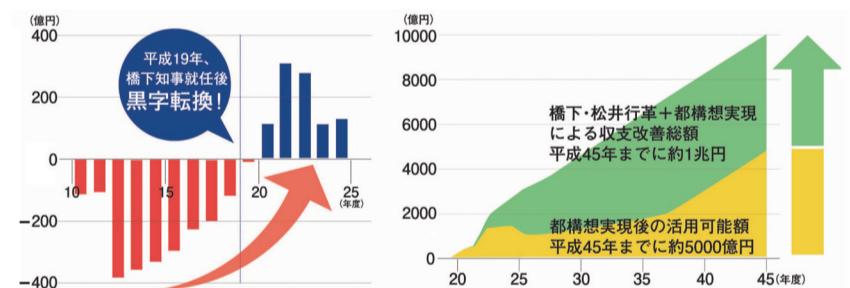


今のままだと、ここ10年は、毎年、約300億~400億円の通常収支不足が見込まれており、収支不足は解消できません。

大阪都構想実現で二重行政は完全解消

二重行政解消による効果

慢性赤字の府財政を黒字経営に大転換



都構想が実現すれば、府市一体の成長戦略で活用可能額はさらに上乗せ!

次世代の大坂の成長を支える取組み

現役世代へ重点投資します

子育て・教育に関する政策的予算を大幅増



次世代の大坂の成長を支える取り組み

- 待機児童の解消
- バウチャー塾代助成事業
- 中学校給食の実施
- 小中学校普通教室エアコン設置
- こども医療費助成の拡充 (中学校修了まで)

■府政に関するご相談やお問い合わせは

大阪維新の会 大阪府議会議員

いけした
池下 卓

たく

事務所

〒569-0077 大阪府高槻市野見町3番3号 興喜第2ビル302号

TEL(072)670-0410 FAX(072)670-0410

E-mail info@iketaku.jp ホームページ <http://iketaku.jp>

大阪維新の会 大阪府議会議員 池下 卓の府政報告

表面からつづく

維新だからできる!!



大阪の魅力を世界へアピール

官民一体の「大阪観光局」設立。

来阪外国人旅行者数は、約203万人(平成24年)から、
約260万人超^{※1}(平成25年)へ。



外国人旅行者による観光収入は1,796億円^{※2}(平成25年)に。

※1 日本政府観光局「訪日外客数推計」観光庁「訪日外国人消費動向調査」をもとに推計
※2 大阪観光局による集計(大阪での消費額×来阪外国人旅行者数)一人当たり消費額69,112円

「大阪アーツカウンシル」の設置。

今までムダに使われてきた何億円という文化補助金。
専門家がルールに基づいて補助金を交付するシステム
「大阪アーツカウンシル」が設置されました。



大阪のシンボル地域を規制緩和

▲大阪城でフリースタイル・モトクロスの世界的大会を2回開催。

超高層ビルが林立する、商業と住環境が融合した新しい都市へ。

教育の抜本的改革



「教育行政基本条例」
「大阪府立学校条例」を制定し、
大阪の教育を根本から改革。

民意を代表する首長や
議会が関与した上で、
「教育振興基本計画」
を策定。

これにより
新たな
教育評価制度の導入。
全府立学校に
学校協議会を設置。
全府立学校に
学校経営計画の
策定と学校評価の実施。
など、動き出しています。

生徒主体の
卒業式を

教員が卒業式等で、政治パフォーマンスを繰り広げていましたが…
→これを违法化。「大阪府の施設における国旗の掲揚及び教職員による国歌の斉唱に関する条例」を制定。
→教員ではなく、生徒が主役として式典に参加できるようになりました。

維新だからできた!!



議会を改革



2つの削減で、
6億円以上の効果があります。

府議会で議員定数を

109人から88人へ削減、

また府議会議員報酬を30%削減。

活発な条例提出。

維新議員による条例提出が活発に行われ、
議会本来の役割を果たしています。

※国会では内閣による提出、地方議会では
執行部による提出が当たり前になっています。



大阪府の施設における
国旗の掲揚及び教職員による
国歌の斉唱に関する条例

職員基本条例

教育基本条例

議員定数削減条例

議員報酬削減条例

が、維新議員により提出されました。

公務員制度改革

人事給与制度などを改革しました。

職員基本条例の制定(平成24年)により。

スリムな組織へ。
5年ごとに職員数の管理目標を策定し、
公表していきます。

条例で定める再就職禁止法人への
再就職を原則禁止し、天下り根絶へ。



人口10万人あたりの職員数
(総務省定員管理調査の一般行政部門)

部長公募により任用

▲福祉部長(平成25年)

▲健康医療部長、住宅まちづくり部長(平成26年)

大阪都構想を決める 5/17住民投票実施へ

1月13日、大阪都構想の制度設計を行う法定協議会において、
昨年末に橋下大阪市長から再提出された「設計図(特別区設置協定書)
が、維新と公明の賛成多数で決定しました。

今後、住民投票に向け、府、大阪市の両議会の2月定例会(※1)
に、承認を求める議案として知事、市長が提案します。承認されれば都構
想の是非を問う住民投票が5月17日に実施される見通しです。(※2)



大阪都構想
実現への道のり
(想定)

H29. 4
H27. 5
H27. 3
H27. 2
H27. 1
H26.12

大阪都移行

5月17日 住民投票 実施

府議会・市議会が承認

知事・市長が議会に承認を求める

法定協で設計図が決定、住民投票に向け始動

法定協を再開し設計図を再提出

市民が決める
住民投票!!
設計図が決定の
大阪都構想が決定



※1 大阪府議会の開会日程 H27.2.23~3.17 大阪市議会の開会日程 H27.2.13~3.13

※2 投票日(大都市地域における特別区の設置に関する法律、第6条、第7条)

①知事・市長が法定協に議会の審議結果を通知 ⇒

法定協が市の選挙管理委員会に①の通知日を通知 ⇒

市の選挙管理委員会は①の通知日から60日以内に住民投票を実施